

公表日：令和7年7月11日

社会福祉法人松山市社会福祉事業団

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく  
年次有給休暇取得率の公表について

令和6年度

区 分	取得率（取得日数／支給日数）
正 職 員	73%
準 職 員	71%
嘱託職員及び臨時職員	65%
パート職員	88%
全 体	81%

※1 パート職員は、有給休暇支給日が職員毎に異なる為、令和6年度中の繰越日を基準に集計。

※2 取得日数に前年度繰越日数取得分を含む。